

証券コード 7235
平成29年6月9日

株 主 各 位

神奈川県藤沢市遠藤2002番地1

東京ラヂエーター製造株式会社

代表取締役社長 林 隆 司

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県藤沢市遠藤2002番地1
当社本社 1階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第113期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第113期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示が無い場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokyo-radiator.co.jp>）に掲載させていただきます。

【ウェブ開示に関する事項】

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokyo-radiator.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には添付しておりません。

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知提供書面に記載の各事項の他、当社ウェブサイトに掲載の下記事項となります。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

(提供書面)

事業報告 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費など一部に弱さが見られたものの、各種の政策効果もあり、企業収益や雇用・所得環境は改善され、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、欧州経済は力強さに欠け、また、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化による下振れ懸念、米国新政権による保護主義的な貿易政策等、世界経済における不確実性の高まりもあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要市場でありますトラック市場におきましては、国内は前年に続き堅調に推移しました。海外は主に新興国・資源国での市場停滞により、全体としての需要は減少しました。

一方、産業建設機械市場につきましては、ロシア、米国の低迷が続く中、中国やインドネシア等の新興国の下期におけるインフラ投資の活発化による需要増加や、日本国内での排ガス規制前の駆け込みによる需要増加もあり、全体として市場はほぼ横ばいとなりました。

このような事業環境のもと、当社グループ(当社及び連結子会社)の売上高は、国内におきましては、EGRクーラーの販売増があるもののトラック市場における新興国・資源国向けの販売低迷により、前年に比べ減少となりました。また、海外におきましては、主にタイ市場の低迷や為替影響により、前年に比べ減少となりました。

この結果、当社グループの売上高は298億56百万円(前期比5.2%減)となりました。

利益面におきましては、売上高の減少はあったものの、原価低減活動の推進、子会社の輸出製品の数量増と製品構成等の変化による利益増加要因が寄与したこともあり、営業利益は19億67百万円(前期比0.2%減)にとどまりました。経常利益は19億円(前期比3.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は13億92百万円(前期比0.3%増)となりました。

売上高の明細は次のとおりであります。

区 分	営 業 品 目	主 な 用 途 (装着車両、機械、装置等)	当 期 売上高	構 成 比	前 期 比 増減率
熱 交 換 器 部 門	ラ ジ エ ー タ ー E G R ク ー ラ ー オ イ ル ク ー ラ ー イ ン タ ー ク ー ラ ー	トラック バス 乗用車 油圧ショベル ブルドーザー ホイールローダー クレーン車 ミニショベル フォークリフト コンプレッサー 発電機 トラクター コンバイン 船舶	百万円 22,724	% 76.1	% △6.4
車 体 部 品 部 門	燃料メインタンク 燃 料 サ ブ タ ン ク 作 動 油 タ ン ク S C R タ ン ク オ イ ル パ ン フ ァ ン ガ イ ド そ の 他 板 金 製 品	トラック バス 乗用車 油圧ショベル コンプレッサー 発電機	7,132	23.9	△1.1
合 計			29,856	100.0	△5.2

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、ラジエーター製造設備・EGRクーラー製造設備等の現有設備の改修、更新及び生産性の向上を目的とし、8億53百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第110期 平成25年度	第111期 平成26年度	第112期 平成27年度	第113期 平成28年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	28,028	30,775	31,482	29,856
経常利益 (百万円)	1,905	2,103	1,967	1,900
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,181	1,345	1,388	1,392
1株当たり当期純利益 (円)	82.15	93.50	96.50	96.78
総資産 (百万円)	26,320	30,642	30,630	30,325
純資産 (百万円)	17,483	19,619	20,240	21,352
自己資本比率 (%)	62.2	59.6	61.5	65.7

(5) 対処すべき課題

国内景気は、政府や日本銀行による各種政策により、雇用・所得環境は改善され、緩やかな回復基調にあるものの、海外においては、中国をはじめとする新興国経済の下振れ懸念や米国新政権の保護主義的な貿易政策など、世界経済の不確実性が高まり、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループといたしましては、取引先のニーズへ対応した製品開発に力を入れ、低コスト、高品質の製品供給に努めてまいります。

同時に、変化に順応した経営施策の実行によって、業務の質を向上させ、目標利益を達成できる体制づくりに努めてまいります。

具体的な対処すべき課題としては以下のとおりであります。

- ① 環境対応製品を主とした熱交換器製品の新規顧客開拓
- ② 為替変動に対応して、採算性を考慮した最適生産体制の強化
- ③ 継続的な原価低減活動の推進

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はカルソニックカンセイ株式会社であり、同社は当社の株式を5,770千株（持株比率40.10%）所有しております。

当社は親会社にラジエーター等を販売しており、売上高の1%は同社に対するものであります。取引に当たっては、市場価格から算定した価格及び親会社から提示された価格を検討の上、通常取引条件で行われることなどに留意しております。当社取締役会は、これらの取引は親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ト ー シ ン テ ク ノ	百万円 15	% 100.0	自動車部品の販売
無錫塔爾基熱交換器科技有限公司	千米ドル 5,220	% 100.0	自動車部品の製造・販売
重慶東京散熱器有限公司	千米ドル 3,282	% 57.0	自動車部品の製造・販売
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	百万インドネシア 66,900	% 67.0	自動車部品の製造・販売
T R A s i a C o . , L T D .	千バーツ 3,100	% 49.0	自動車部品の製造・販売

(注) 上記子会社は全て連結しております。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、自動車用、その他各種用途の熱交換器、車体部品の製造・販売とこれに付帯する事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

①当 社 本社・工場 神奈川県藤沢市

②連結子会社

株 式 会 社 ト ー シ ン テ ク ノ	本 社	神奈川県藤沢市
無錫塔爾基熱交換器科技有限公司	本社・工場	中華人民共和国江蘇省無錫市
重慶東京散熱器有限公司	本社・工場	中華人民共和国重慶市
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	本社・工場	インドネシア共和国バンテン州タンゲラン市
T R A s i a C o . , L T D .	本社・工場	タイ王国バンコク都

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
901名	17名増

(注) 従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
534名	7名増	39.2歳	14.8年

(注) 従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 43,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,400,000株 |
| (3) 株主数 | 1,377名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
カ ル ソ ニ ッ ク カ ン セ イ 株 式 会 社	5,770千株	40.10%
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	675	4.69
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	540	3.75
山 崎 金 属 産 業 株 式 会 社	525	3.64
佐 藤 商 事 株 式 会 社	501	3.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	460	3.19
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	412	2.86
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300	2.08
日 新 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	300	2.08
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	280	1.94

(注) 持株比率は自己株式(11,982株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	林 隆 司	内部監査室担当 重慶東京散熱器有限公司董事 無錫塔爾基熱交換器科技有限公司董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA TR Asia Co.,LTD.取締役
取 締 役	宇 野 浩	開発本部担当 品質管理部担当
取 締 役	半 田 邦 夫	経営企画室室長
取 締 役	神 田 克 美	重慶東京散熱器有限公司副董事長
取 締 役	田 口 洋 一	
常 勤 監 査 役	村 田 敬	株式会社トーシンテクノ監査役
監 査 役	伊 藤 隆 治	
監 査 役	金 井 敏 夫	
監 査 役	野 尻 文 雄	

- (注) 1. 取締役田口洋一氏は社外取締役であります。なお、田口洋一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. 監査役伊藤隆治、金井敏夫の両氏は社外監査役であります。なお、伊藤隆治氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
3. 監査役伊藤隆治氏は、金融機関及び事業法人における経営の経験があり、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役金井敏夫氏は、自動車業界での豊富な知識・経験等を有しております。
5. 監査役村田 敬氏は、当社において経理担当役員を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	70百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	23百万円 (9百万円)
合 計	9名 (3名)	94百万円 (15百万円)

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 口 洋 一	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	伊 藤 隆 治	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する見地から発言を行っております。
	金 井 敏 夫	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、自動車業界での豊富な知識・経験等の見地から発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人数配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人として適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

③処分理由

- ・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ T R S グループグローバル行動規範を定め、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ・ 総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
- ・ 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてイージーボイス制度（内部通報制度）を設け、法令遵守上の疑義のある行為等の把握に努める。
- ・ 反社会的勢力とは一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
取締役及び使用人は万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。
- ・ また、取締役及び使用人は業務執行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為あるいはその恐れがある事態に遭遇した際は、毅然とした態度で臨むと同時に速やかに上司並びに関連部署に報告しその指示に従う。
- ・ 金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの維持・強化を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に関する取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他決定書面については、文書管理規程に従い、主管部署が保存・管理する。
- ・ 取締役及び監査役は、いつでもこれらの書面を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理体制の維持・向上を図るため、「リスク管理委員会」を定期的開催し、重要事項を継続的に検討し、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等横断的な管理を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定め、個々のリスクを最小化するように努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の下に社長が議長を務める執行役員会を設け、経営に関する重要事項については、事前に議論を行い取締役会から委嘱された権限の範囲内で業務の執行及び施策実施等について審議し、意思決定を行う。
- ・業務の運営については、中期経営計画及び単年度の利益計画を策定し、全社的な目標を定めこれを達成するため取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の各部門は、親会社の関連する各部門と相互に連携することによって、適正かつ効率的なグループ経営を実践する。
- ・当社は、グループの一員として、当社の行う一定の重要事項について親会社への報告や親会社の確認等を経る手順をとることはあるものの、上場会社として親会社から独立して独自の決定を行う。
- ・グループ子会社との間では、執行役員会等、定期的に行われる会議体等において、当社方針の伝達及び情報共有を行うと共にDCA規程に基づき、各社の一定の重要事項について当社への報告や当社の確認等を要すべきこととし、これによりグループ子会社における業務の適正を確保する。
また、業務の適正を確保するためにグループ子会社にまで適用されるT R Sグループグローバル行動規範を制定するとともにグループ子会社は自社の行動規範を定め、グループとしての法令及び定款の遵守に取り組む。更にグループ子会社においてもイージーボイス制度（内部通報制度）を導入し、法令又は定款違反等が発生した場合には、当社に対して報告することとする。
- ・内部監査室は、法令及び定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的として定期的に子会社監査を実施する。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人を求められた場合、監査役との協議のうえ、専任または業務を兼任するスタッフを置くものとする。
- ・取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、監査役の指揮命令のもとにその職務を遂行する。当該使用人の人事異動、評価等については監査役の同意を得ることとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、監査役からの要請に基づき、職務の執行状況について説明するほか、監査役が参加する各種会議体において、当社及び当社グループの重要な決定事項、方針及び経営状況を報告する。
- ・取締役及び使用人は、監査役による年度監査計画に基づく定期的な部門監査の際に、職務の遂行状況や検討課題を報告する。
- ・内部監査室は監査役会に対し定期的に監査結果報告を行う。

(8) その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換を実施する機会を設けるとともに、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。
- ・費用等については、あらかじめ協議のうえ予算を設定するとともに、法令等に基づいて支払い等がなされるよう適切な措置を講ずるものとする。
- ・監査役に報告を行った者が、報告をしたことを理由に不利益な扱いを受けない事とする。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況について】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念は機会あるごとに社内周知を実施し、ホームページ上でも発信を実施している。
- ・行動規範は年1回『TRSグループグローバル行動規範』を、全従業員に周知し確認を実施している。
- ・全役員及び関連会社役員で構成される『グローバルコンプライアンス委員会』を年2回開催し、法令、定款及び社内規則の遵守状況を確認している。また、内部通報の状況について報告を受けるとともに、対応及び再発防止策の実施について審議している。
- ・コンプライアンスにかかわる教育は、新人研修、キャリア研修、階層別研修等を実施し、全社員に対しコンプライアンスに関する遵守状況を確認している。
- ・イージーボイス制度は、社内窓口及び社外窓口を設置し、通報者の保護を社内規則に明記することで適切に運用をしている。
- ・反社会的勢力対応マニュアルを社内周知するとともに、神奈川県企業防衛対策協議会に加入し、情報の収集を実施している。

- ・会計監査人は、当社並びに当社子会社の会計監査を実施している。
会計監査は会社法及び金融商品取引法に基づき実施しており、あわせて定期的な意見交換、情報共有を行っている。
さらに、財務報告の信頼性を向上させるため、内部監査室において金融商品取引法及び関連法規則に基づき、整備状況、運用状況について評価し、内部統制の有効性確認、改善を図っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録、各種会議体議事録、決裁書などを文書化し、内容確認の上、社内規程に基づき秘密漏洩防止措置を施し、適正に検索可能な状態で保存管理を行っている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理委員会を年5回開催し、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある要因を定め、リスクを抑制する為の改善を図っている。
また、大規模な事故・災害の発生に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知徹底及び実効性の向上を図っている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会を年18回（平成28年度実績）開催している。
また、執行役員会は定期的に開催し、業務執行状況の確認をするとともに、経営にかかわる重要事項並びに取締役会決議事項について事前に協議及び審議を実施している。
- ・中期経営方針に基づく中期経営計画及び単年度の利益計画を策定し、各担当役員毎に毎年個別戦略に基づき実行に移している。
また、全社的な目標の達成状況は各委員会にて毎月報告され、月次決算並びに四半期決算は執行役員会及び取締役会で報告されており、経営目標の達成に向け適正に管理している。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、取締役会規程及びDOA規程（決裁権限規程）に基づき、経営方針並びに各種方針等について、取締役会にて意思決定および共有している。その下で各企業が事業運営を実施し、適宜情報の共有並びに助言を実施している。さらに監査役室が各企業と個別で情報の共有を実施し、適正に運営されているか監査を実施し、体制の強化に繋げている。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は監査役室を設置し、3名の使用人が監査役の職務を補助している。また、同使用人の異動並びに評価に関しては、監査役との事前協議を実施し決定している。

(7) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社は取締役会、執行役員会等の重要な会議体への監査役の出席機会を確保している。

また、監査役に対し、これらの会議体の審議事項についての事前連絡および審議結果についての議事録による報告を行っている。さらに、監査役からの質問、情報提供依頼に対し、グループ会社も含めた取締役、使用人が速やかに回答している。

- ・各取締役及び使用人が、定期的に監査役との情報交換を実施し助言及び情報の共有を実施している。その結果を監査役会において情報共有をしている。
- ・内部監査室と監査役会は、定期的に情報交換を実施し、必要な報告を実施している。

(8) その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査役は毎月意見及び情報交換の機会を設け、監査の実効性を高めている。
- ・監査役は、監査法人から定期的に監査報告を受け、情報の共有を図っている。
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年予算を設け全費用を支弁している。
- ・当社は、グループ会社も含めた取締役、従業員に対し、監査役に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないことを行動規範に記載し周知している。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成29年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	21,821,220	流 動 負 債	8,304,041
現 金 及 び 預 金	4,649,270	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,318,036
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,089,810	電 子 記 録 債 務	2,822,714
商 品 及 び 製 品	692,145	短 期 借 入 金	97,500
仕 掛 品	343,997	未 払 費 用	1,051,720
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	979,985	未 払 法 人 税 等	314,827
繰 延 税 金 資 産	227,687	製 品 保 証 引 当 金	33,176
預 け 金	6,549,408	設 備 関 係 支 払 手 形	187,997
そ の 他	291,241	営 業 外 電 子 記 録 債 務	90,945
貸 倒 引 当 金	△2,325	設 備 関 係 未 払 金	241,877
固 定 資 産	8,504,331	そ の 他	145,244
有 形 固 定 資 産	7,226,282	固 定 負 債	669,425
建 物 及 び 構 築 物	1,646,971	退 職 給 付 に 係 る 負 債	551,698
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,300,735	繰 延 税 金 負 債	95,603
工 具 、 器 具 及 び 備 品	920,637	そ の 他	22,123
土 地	1,106,558	負 債 合 計	8,973,466
建 設 仮 勘 定	251,378	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	152,598	株 主 資 本	19,136,154
投 資 そ の 他 の 資 産	1,125,450	資 本 金	1,317,600
投 資 有 価 証 券	1,016,456	資 本 剰 余 金	778,300
繰 延 税 金 資 産	22,708	利 益 剰 余 金	17,044,739
そ の 他	86,285	自 己 株 式	△4,485
資 産 合 計	30,325,552	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	775,610
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	502,302
		為 替 換 算 調 整 勘 定	354,802
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△81,494
		非 支 配 株 主 持 分	1,440,320
		純 資 産 合 計	21,352,085
		負 債 純 資 産 合 計	30,325,552

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	29,856,960
売上原価	25,289,255
売上総利益	4,567,704
販売費及び一般管理費	2,600,176
営業利益	1,967,527
営業外収益	116,104
受取利息	63,618
受取配当金	21,758
受取賃貸料	4,618
受取手数料	10,299
その他	15,809
営業外費用	183,564
支払利息	15,869
為替差損	164,208
その他	3,486
経常利益	1,900,067
特別利益	107,418
固定資産売却益	107,418
特別損失	13,533
固定資産売却損	505
固定資産除却損	13,028
税金等調整前当期純利益	1,993,951
法人税、住民税及び事業税	418,584
法人税等調整額	25,673
当期純利益	1,549,693
非支配株主に帰属する当期純利益	157,222
親会社株主に帰属する当期純利益	1,392,470

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,317,600	778,300	15,781,761	△4,447	17,873,213
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△129,492		△129,492
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,392,470		1,392,470
自 己 株 式 の 取 得				△38	△38
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,262,978	△38	1,262,940
当 期 末 残 高	1,317,600	778,300	17,044,739	△4,485	19,136,154

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 主 株 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に 係る調整累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	343,566	795,052	△186,991	951,627	1,415,701	20,240,543
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△129,492
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,392,470
自 己 株 式 の 取 得						△38
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	158,736	△440,250	105,497	△176,016	24,618	△151,397
当 期 変 動 額 合 計	158,736	△440,250	105,497	△176,016	24,618	1,111,542
当 期 末 残 高	502,302	354,802	△81,494	775,610	1,440,320	21,352,085

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年 3 月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	15,333,765	流 動 負 債	7,431,527
現 金 及 び 預 金	3,909	支 払 手 形	435,273
受 取 手 形	401,962	電 子 記 録 債 務	2,822,714
売 掛 金	6,875,147	買 掛 金	2,490,927
商 品 及 び 製 品	345,159	未 払 費 用	888,093
仕 掛 品	229,941	未 払 法 人 税 等	133,259
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	454,704	預 り 金	22,634
前 払 費 用	26,775	製 品 保 証 引 当 金	33,176
未 収 入 金	252,816	設 備 関 係 支 払 手 形	187,997
繰 延 税 金 資 産	191,216	営 業 外 電 子 記 録 債 務	90,945
預 け 金	6,549,408	設 備 関 係 未 払 金	241,786
そ の 他	2,721	そ の 他	84,718
固 定 資 産	7,394,542	固 定 負 債	478,718
有 形 固 定 資 産	4,981,766	退 職 給 付 引 当 金	422,005
建 物	1,330,535	繰 延 税 金 負 債	44,046
構 築 物	124,771	そ の 他	12,667
機 械 及 び 装 置	1,806,698	負 債 合 計	7,910,246
車 両 運 搬 具	6,696	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	358,993	株 主 資 本	14,315,759
土 地	1,106,558	資 本 金	1,317,600
建 設 仮 勘 定	247,511	資 本 剰 余 金	778,300
無 形 固 定 資 産	72,294	資 本 準 備 金	778,300
ソ フ ト ウ エ ア	70,558	利 益 剰 余 金	12,224,344
電 信 電 話 専 用 施 設 利 用 権	32	利 益 準 備 金	135,000
そ の 他	1,702	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,089,344
投 資 そ の 他 の 資 産	2,340,482	繰 越 利 益 剰 余 金	12,089,344
投 資 有 価 証 券	1,016,456	自 己 株 式	△4,485
関 係 会 社 株 式	474,670	評 価・換 算 差 額 等	502,302
関 係 会 社 出 資 金	790,322	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	502,302
長 期 前 払 費 用	6,237	純 資 産 合 計	14,818,062
そ の 他	52,794		
資 産 合 計	22,728,308	負 債 純 資 産 合 計	22,728,308

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	25,032,634
売上原価	22,803,064
売上総利益	2,229,569
販売費及び一般管理費	1,776,683
営業利益	452,885
営業外収益	108,373
受取利息	14,288
受取配当金	75,472
受取賃貸料	7,126
受取手数料	9,179
その他	2,306
営業外費用	5,261
為替差損	3,675
その他	1,585
経常利益	555,997
特別利益	105,000
固定資産売却益	105,000
特別損失	10,577
固定資産除却損	10,577
税引前当期純利益	650,421
法人税、住民税及び事業税	156,517
法人税等調整額	△4,491
当期純利益	498,394

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計		
					繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	11,720,442	11,855,442	△4,447	13,946,895
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△129,492	△129,492		△129,492
当 期 純 利 益					498,394	498,394		498,394
自己株式の取得							△38	△38
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額（純 額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	368,902	368,902	△38	368,864
当 期 末 残 高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	12,089,344	12,224,344	△4,485	14,315,759

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	343,566	343,566	14,290,461
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△129,492
当 期 純 利 益			498,394
自己株式の取得			△38
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	158,736	158,736	158,736
当 期 変 動 額 合 計	158,736	158,736	527,600
当 期 末 残 高	502,302	502,302	14,818,062

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

東京ラヂエーター製造株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 藤 功 樹 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 村 信 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ラヂエーター製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

東京ラヂエーター製造株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 藤 功 樹 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 村 信 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、平成27年12月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関して、会計監査人から業務改善計画の進捗状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

東京ラヂエーター製造株式会社 監査役会

常勤監査役 村 田 敬 ㊟

社外監査役 伊 藤 隆 治 ㊟

社外監査役 金 井 敏 夫 ㊟

監 査 役 野 尻 文 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

利益配分につきましては、当事業年度の業績、今後の経営環境並びに事業展開等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮のうえ決定することとしております。

第113期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は71,940,090円となります。

なお、中間配当金5円を加えた年間配当金は、1株につき10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	はやし たかし 林 隆 司 (昭和31年4月22日生)	昭和54年 3 月 日本ラヂエーター株式会社 (現カルソニックカンセイ株式会社) 入社 平成14年 4 月 同社グローバルコーポレー ト本部事業管理グループ部 長 平成17年 4 月 同社執行役員 平成19年 4 月 同社常務執行役員 平成20年 4 月 同社専務執行役員 平成20年 6 月 同社取締役専務執行役員 平成22年 6 月 当社取締役副社長執行役員 平成23年 6 月 当社代表取締役社長執行役 員社長（現任） (重要な兼職の状況) 無錫塔尔基熱交換器科技有限公司董事長 重慶東京散熱器有限公司副董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA T R A s i a C o . , L T D . 取 締 役	19,300株
2	うの ひろし 宇 野 浩 (昭和30年3月1日生)	昭和50年 4 月 いすゞ自動車株式会社入社 平成12年 5 月 同社パワートレイン第一開 発室エンジン設計第一部長 平成18年 4 月 同社エンジン装置設計第一 部パワートレイン電子制御 開発部執行担当 平成21年 2 月 同社エンジン実験第一部、エ ンジン実験第二部執行担当 平成24年 6 月 当社常務執行役員 平成26年 6 月 当社取締役常務執行役員 (現任)	6,000株
3	はん だ くに お夫 半 田 邦 夫 (昭和31年12月27日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成16年 4 月 当社中国準備室長 平成17年 4 月 当社海外業務部長 平成19年 6 月 当社執行役員 平成23年 6 月 当社取締役執行役員（現任）	16,300株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
4	※ 五十嵐 敦志 (昭和33年10月27日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 当社開発部長 平成26年 6 月 当社執行役員（現任）	3,500株
5	田 口 洋 一 (昭和22年8月13日生)	昭和45年 4 月 三菱金属鉱業株式会社 （現三菱マテリアル株式会 社）入社 平成 8 年 1 月 同社法務室長 平成13年 6 月 同社執行役員経営企画室長 平成15年 6 月 同社常務執行役員 平成17年 6 月 同社常務取締役 平成21年 2 月 同社取締役副社長 平成21年 4 月 株式会社 S U M C O 取締役 社長 平成24年 4 月 三菱マテリアル株式会社顧 問（現任） 平成27年 6 月 当社取締役（現任）	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 田口洋一氏は社外取締役候補者であります。
4. 林隆司氏は平成23年以来当社の代表取締役社長であり、経営者として豊富な経験・見識を有しており、当社グループの牽引・経営に適任であると判断し、取締役候補者となりました。
5. 宇野浩氏は当社グループの主要市場でありますトラック業界での研究開発部門において豊富な経験・見識を有しており、当社グループの研究開発および品質向上の推進に適任であると判断し、取締役候補者となりました。
6. 半田邦夫氏は当社のみならず海外子会社での経営経験も豊富であり、当社のグローバル経営に適任であると判断し、取締役候補者となりました。
7. 五十嵐敦志氏は当社入社以来長年に渡り開発部門に携わっており、執行役員就任後も開発部門、プロジェクトマネジメントオフィスを歴任し、豊富な経験を様々な経営課題の取り組みに活かしていることから適任であると判断し、取締役候補者いたしました。
8. 田口洋一氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
田口洋一氏は、長年にわたり経営に携わっていた経験と豊富な見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言と提言をいただけることを期待しているためであります。
9. 田口洋一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
10. 当社は田口洋一氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。田口洋一氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。
11. 当社は、田口洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって監査役野尻文雄氏は任期満了となり、監査役金井敏夫氏は辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
※ 田 中 晃 (昭和29年10月29日生)	昭和48年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社経理部長 平成26年11月 当社経理ファイナンスコントローラー (現任)	6,100株
※ 霞 末 陽 介 (昭和30年 7 月 5 日生)	昭和53年 4 月 日産自動車株式会社入社 平成10年 7 月 日産ファイナンス株式会社監査役 平成12年 4 月 日産ファイナンス株式会社取締役 平成17年 4 月 日産工機株式会社監査役 平成18年11月 日産ビジネスサービス株式会社執行 役員 平成28年 4 月 同社監査役 (現任) 平成28年 6 月 ジャトコ株式会社監査役 (現任)	0株

- (注) 1. ※印は新任の候補者であります。
2. 候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
3. 田中晃氏および霞末陽介氏は新任の監査役候補者であります。
4. 霞末陽介氏は社外監査役候補者であります。
5. 田中晃氏を監査役候補者とした理由は、当社入社以来長きに渡り経理に携わっているほか、海外事業法人立ち上げや企画部門にも携わった経歴があり、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を活かして、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するためであります。
6. 霞末陽介氏を社外監査役候補者とした理由は、自動車業界での長年の経験があるほか、事業法人での経営経験もあり、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するためであります。
7. 田中晃氏および霞末陽介氏が監査役に就任した場合は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。
8. 霞末陽介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。

以上

メモ欄

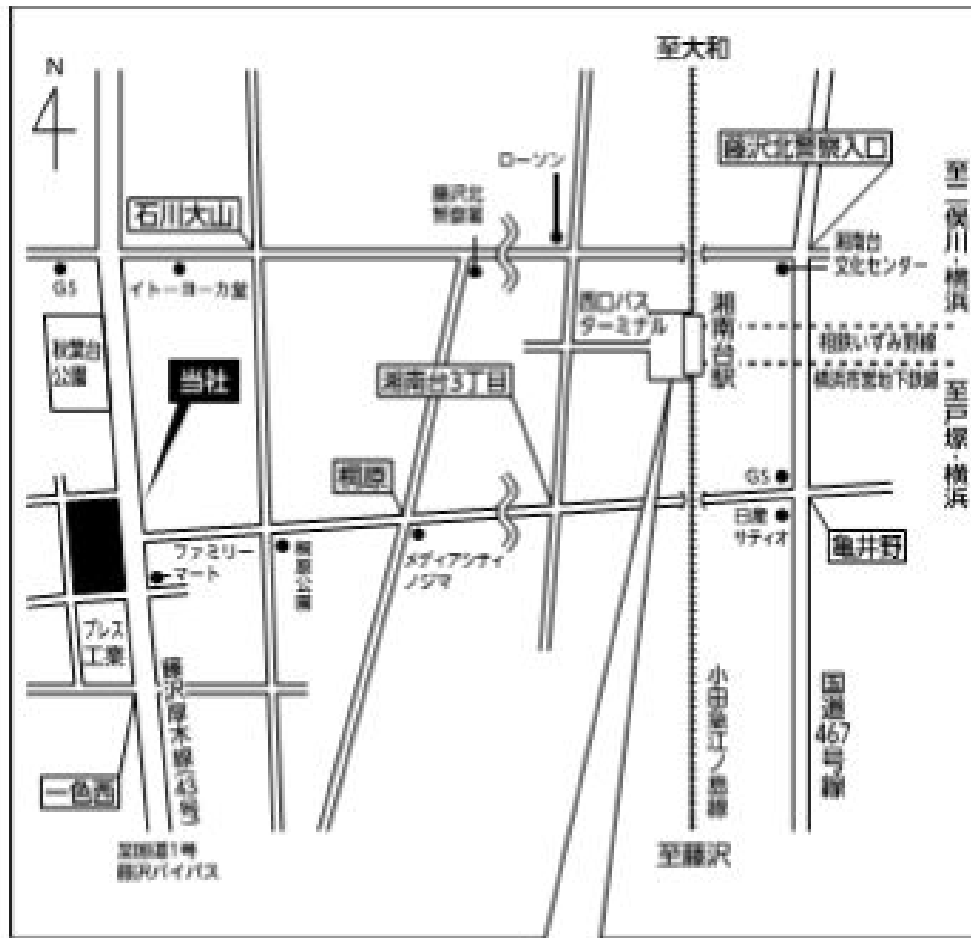
Handwriting practice lines consisting of 25 horizontal dashed lines.

メ 毛 欄

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県藤沢市遠藤2002番地 1
 当社本社 1 階会議室



《交通のご案内》

小田急江ノ島線、相鉄いずみ野線、横浜
 市営地下鉄線「湘南台駅」下車
 西口より車で約12分

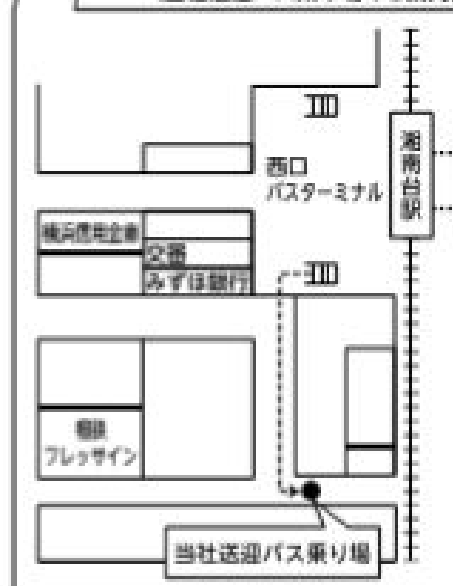
《送迎バスのご案内》

当日、会場への送迎バスを次のとおり
 運行しますので、ご希望の方はご利用
 ください。

送迎バス発車時刻 午前9時20分
 (発車場所は右図をご参照ください。)

お車でお越しの方は、上図をご参照く
 ださい。

(当社送迎バス乗り場のご案内)



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

